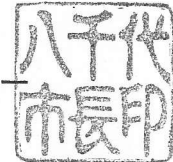


環 第 587 号
平成26年8月13日

東京電力株式会社
代表執行役社長 廣瀬 直巳 様

八千代市長 秋 葉 就



原子力損害賠償に係る質問について

本市では、福島第一原子力発電所事故に伴い、空間放射線量の測定、食品や飲料水中の放射性物質の検査、その他除染などの様々な放射線対策の実施を余儀なくされました。

これらの対策に要した費用については、貴社に対して損害賠償請求を行っているところですが、事故から約3年半が経過する現在において、貴社から支払われた賠償額は約15.2%という状況です。

これまで、本市は、貴社との賠償交渉に膨大な時間と労力を費やしてきました。

そこで、本市としては、今後もこれまでどおり当事者間での交渉を継続していくか、又は交渉を打ち切り第三者機関による裁定に委ねるかを判断するため、別添のとおり質問状を提出します。

については、この質問状に対して、責任の重大さを認識した上での誠実かつ明確な回答を求めます。また、これまで貴社からの回答で多く使用されてきた「個別の事情に応じて必要かつ合理的な範囲で対応する」、「具体的な事情を伺って適切に対応する」といった抽象的で曖昧な表現ではなく、具体的で明確な表現での回答を求めます。

なお、貴社からの回答の内容によっては、住民に広く対して公表することも検討することを申し添えます。